

# 石川県仕事と生活の

## 調和推進会議提言



### 1. 仕事と生活の調和を推進する理由

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

しかしながら、現実の社会には、

- 安定した仕事に就けず、経済的に自立することができない
  - 仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない
  - 仕事と子育てや老親の介護との両立に悩む
- など、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっているとと言えます。

このような問題を解決し、仕事の効率化と家庭生活の充実を両立させようとするのが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という考え方であり、その実現に向けた取組みを推進する必要があります。

### 2. 石川県の現状

#### 仕事と生活の調和が実現した社会の姿

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」であると示して以下の3つの社会を目指すべきであると示しています。

- ① 就労による経済的自立が可能な社会
- ② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
- ③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

これら3つの社会の姿の代表的な指標について、石川県の状況を見てみましょう。

## ① 就労による経済的自立が可能な社会

### (1) 就業率(15歳以上)

石川県 77.8% (全国 65.6%) 資料出所：総務省「平成 19 年労働力調査」

### (2) 女性(25～44歳)の就業率

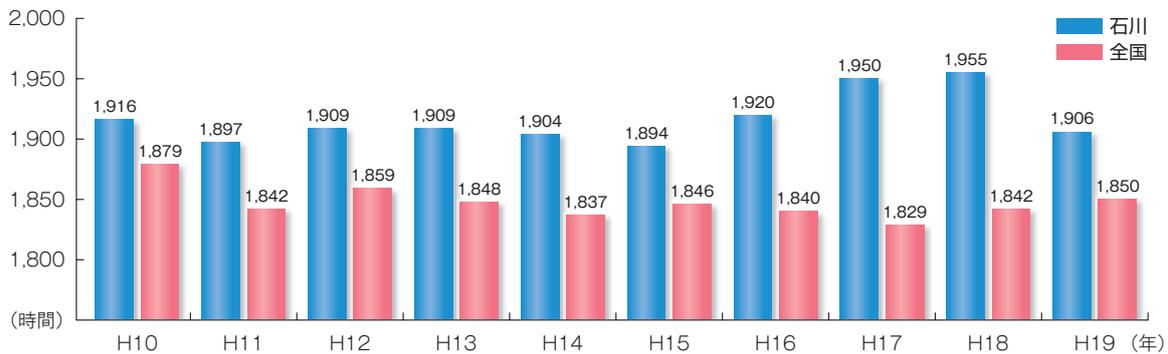
石川県 77.8% (全国 65.6%) 資料出所：総務省「平成 19 年労働力調査」

### (3) 高齢者(55歳以上)の就職率

石川県 8.0% (全国 4.8%) 資料出所：厚生労働省「平成 17 年度労働市場年報」

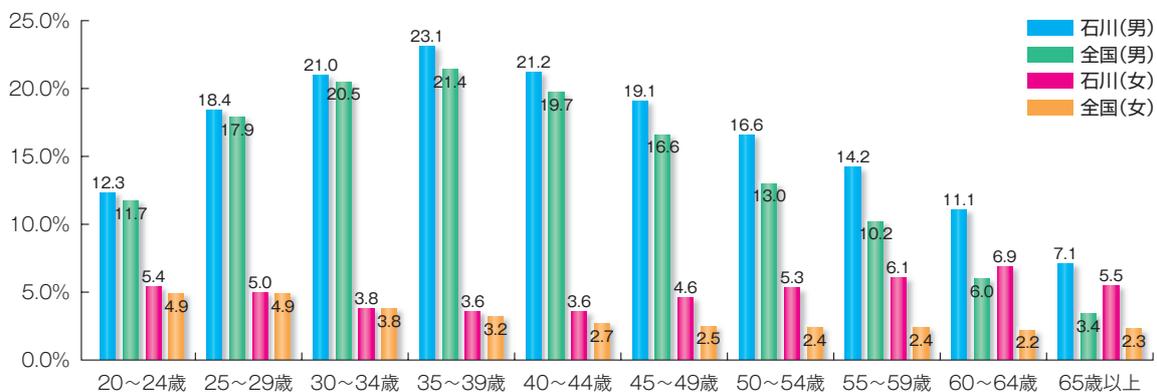
## ② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

### (1) 年間総労働時間の推移



資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

### (2) 週 60 時間以上就労する労働者の男女別・年齢階層別構成比率



資料出所：総務省「平成 17 年国勢調査」

### (3) 年次有給休暇取得率の推移



資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」(旧「賃金労働時間制度等総合調査」、石川県「賃金等労働条件実態調査」)

### ③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

#### (1) 保育所普及率

石川県 60.3% (全国 31.1%)

資料出所：総務省「平成 17 年国勢調査」及び厚生労働省「平成 19 年度保育所入所待機児童数調査」から推計

#### (2) 男女の育児休業取得率

石川県 女性 80.4%、男性 0.9% (全国 女性 89.7%、男性 1.56%)

資料出所：石川県「平成 19 年度石川県の賃金等労働条件実態調査」、厚生労働省「平成 19 年度雇用均等基本調査」

#### (3) 6 歳未満の子どもをもつ男性、女性の育児・家事関連時間

石川県 女性 6 時間 27 分  
(うち育児時間 2 時間 43 分)  
男性 0 時間 43 分  
(うち育児時間 0 時間 23 分)

全国 女性 7 時間 27 分  
(うち育児時間 3 時間 09 分)  
男性 1 時間 00 分  
(うち育児時間 0 時間 33 分)

※家事関連時間は「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計。

資料出所：総務省「社会生活基本調査」から厚生労働省が推計

以上のように、石川県は、全国と比較して、子育て期の女性や高齢者の就業率は高く、また、保育所普及率も高い。

しかし、その一方で全国と比較して、労働時間は長く、年次有給休暇の取得率も低いなど、**仕事に費やす時間が長い**。また、男女の育児休業取得率は低く、6 歳未満の子どもをもつ男性、女性ともに**育児や家庭関連に費やす時間は短い**。

## 3. 具体的取組

そこで、当推進会議では、石川県民が自らの仕事と生活の調和の実現に向けた取組みの契機とするため、毎月、**県民育児の日(毎月 19 日)**を含む日曜から始まる 1 週間を「**いしかわワーク・ライフ・バランス週間**」として広く提唱し、国及び地方公共団体はもとより、企業と労働組合が一体となって、**仕事のための時間を充実しつつ、仕事以外の時間の充実を図る取組みを推進する県民挙げての運動**の実施を提言します。

### 「いしかわワーク・ライフ・バランス週間」の取組

#### (1) 国及び地方公共団体の取組

- 「いしかわワーク・ライフ・バランス週間」の広報等による気運の醸成
- 一般事業主行動計画策定及び内容充実の啓発
- 心身の健康の保持増進のための支援
- 自己啓発や能力開発の支援
- 文化・スポーツ行事の開催・支援
- 放課後活動しない日の設定など家族団らんの時間を持つための環境整備
- 労使間の話合いの機会を持つための支援

#### (2) 企業の取組

- 年次有給休暇等の取得促進のための環境整備
- ノー残業デーの設定など時間外労働の縮減
- 自らの企業内のみならず、関連企業や取引先の仕事と生活の調和に配慮
- 自己啓発や能力開発の支援

#### (3) 労働組合の取組

- ワーク・ライフ・バランス実現に向けての教宣・啓発活動
- 労働時間等の改善に向けて、労使協議会の開催
- 年次有給休暇等の取得の奨励
- 定時退社の奨励

#### (注) 年次有給休暇等とは…

年次有給休暇のほか、育児・介護休業、子の看護休暇、永年勤続者リフレッシュ休暇、ボランティア休暇など全ての休暇をいう。

## 平成21年度「いしかわワーク・ライフ・バランス週間」

4月 2009	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30			

5月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30	

6月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30					

7月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31		

8月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29	

9月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30				

10月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

11月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
29	30						

12月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31			

1月 2010	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30	

2月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
28							

3月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31				

### 石川県仕事と生活の調和推進会議委員名簿 (五十音順、敬称略。役職名は平成21年1月時点。◎：議長)

#### 【有識者委員】

澤田 幹 (金沢大学教授)  
八重澤美知子 (金沢大学教授)  
◎若杉 幸平 (弁護士)

#### 【経営側委員】

越島 正喜 (石川県商工会議所連合会専務理事)  
竹中 助典 (石川県経営者協会専務理事)  
安田 慎一 (石川県中小企業団体中央会専務理事)

#### 【労働側委員】

上田 弘志 (連合石川会長)  
狩山 久弥 (連合石川事務局長)  
宮下 亮 (連合石川副会長)

#### 【地方公共団体】

森 久規 (石川県健康福祉部長)

なお、この提言等の策定・検討に当たっては、次の方々にもご協力いただきました。

渥美 由喜 (株式会社富士通総研主任研究員)  
南口 英雄 (連合石川副事務局長)

## 石川県仕事と生活の調和推進会議事務局

石川労働局 金沢市西念3丁目4番1号 駅西合同庁舎5階・6階  
総務部企画室 TEL.076(265)4421  
労働基準部監督課 TEL.076(265)4423